

モニタリング結果報告書

平成16年8月

政策体系	番 号					
基本目標	6	男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること				
施策目標	7	親子ともに健康な生活を確保すること				
		子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減を図ること				
担当部局・課	主管部局・課	雇用均等・児童家庭局母子保健課				
	関係部局・課					
実績目標 1	子育てに自信が持てない親の割合を減少させること					
(実績目標を達成するための手段の概要)						
育児不安の軽減等を図るための個別相談指導の他、保育士の指導の下、父親も含めた保護者と子どもを対象としたグループワークを行い、レクリエーション等に興じる中で子どもの状態や親子関係を把握する。						
(評価指標)		H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5
子育てに自信が持てない親の割合 (%)		-	27.4	-	-	-
(備 考)						
評価指標は、平成 12 年度幼児健康度調査(社団法人小児保健協会)に基づいており、当該調査は 10 年ごとに実施している。						
実績目標 2	育児に参加する父親の割合を増加させること					
(実績目標を達成するための手段の概要)						
育児不安の軽減等を図るための個別相談指導の他、保育士の指導の下、父親も含めた保護者と子どもを対象としたグループワークを行い、レクリエーション等に興じる中で子どもの状態や親子関係を把握する。						
(評価指標)		H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5
育児に参加する父親の割合 (%)		-	37.4	-	-	-
(備 考)						
評価指標は、平成 12 年度幼児健康度調査(社団法人小児保健協会)に基づいており、当該調査は 10 年ごとに実施している。						